

報告第 9 号

放棄した私債権の報告の件

加東市私債権管理条例（平成 26 年加東市条例第 7 号）第 14 条の規定により、市の私債権について、別紙調書のとおり放棄したので、同条例第 15 条の規定により報告する。

令和 8 年 9 月 1 日提出

加東市長 岩 根 正

加東市私債権管理条例に基づく債権放棄調書

債権名	債権額（円）	件数 （件）	放棄した理由（加東市私債権管理条例第14条） 〔上段：債権額（円）、下段：件数（件）〕						所管部署 債権放棄決定日
			第1号	第2号	第3号	第4号	第5号	第6号	
			時効	限定承認	行方不明等	免責	債権存否	徴収停止後 相当期間経過	
水道料金	192,741	65			158,494	34,247			上下水道部 管理課 令和8年3月13日
					54	11			
病院診療費	57,559	5			57,559				病院事業部 医事課 令和8年3月25日
					5				
計	250,300	70			216,053	34,247			
					59	11			